



あなたの経験や苦勞が誰かの力になる！！

～女性の悩み相談サイト「TOKYOメンターカフェ」都民メンター募集～

TOKYOメンターカフェとは

「TOKYOメンターカフェ」は、女性の相談者から届いた、仕事、子育て、介護などの悩み事、モヤモヤすること、不安に思うことに、都民メンターがアドバイスを行う相談サイトです。



都民メンターとは

都民メンターは、サイトに寄せられた相談に対して、これまでの経験を活かしてアドバイスしていただく相談員です。専門的な資格・知識はいりません。

悩みや不安を抱える方に寄り添っていただける気持ちがあればどなたでも、ご応募いただけます。



募集人数

70人

募集期間

令和4年9月16日（金曜日）から10月14日（金曜日）まで

相談回答イメージ

相

相談者

今の仕事が自分に合っているのかと日々悩んでします。最近は職場の雰囲気も悪く、行きたくないと毎日思っています。ただ、比較的大きめな会社で給料も良いので、転職に踏み切れずにいます。何かアドバイスいただけませんか？

メンターカフェによろこそ！私も、同じように悩んだ経験があるので相談者さんのお気持ち凄くよくわかります！転職して気持ちを新たにすることで見えてくることもあると思いますし、今の苦難を乗り越えられれば、自信にもつながっていくような気がします。相談者さんが、自分で納得できる働き方を選択されるのが一番です。答えになっておらず申し訳ありませんが、良い選択ができることを願っております☆

メ

メンター

相

相談者

少し気持ちが楽になりました。
ありがとうございます！！

応募要件

- 以下の（１）から（３）を全て満たし、本サイトに寄せられる女性からの悩み相談に対して、ご自身の経験など活かしてアドバイスをしていただける方
- （１）年齢満20歳以上（応募時点）で都内在住、在勤又は在学の方
 - （２）個人のパソコン・スマートフォン等によりインターネットにアクセスが可能で、Eメールアドレスを持っている方
 - （３）簡単なプロフィールを公開できる方（ニックネーム、年代、簡単な自己紹介文程度）

選考方法

応募者の中から、年代及び相談カテゴリーの構成を考慮し、応募時に記入していただいた志望理由及び相談例に対するアドバイスの内容より書類選考を行います。書類選考に通過された方に、面接を実施のうえ選考を行います。

選考結果通知

令和4年12月下旬（予定）

応募時にご登録いただいたアドレス宛にEメールにて通知します。

任期

委嘱の日（令和5年2月4日予定）から2年間

謝礼

実費弁償相当として、QUOカード総額2,000円分
（委嘱から1年経過時及び2年経過時に各1,000円分進呈します。）

応募方法

応募は下記「TOKYOメンターカフェ」ウェブサイトから申し込みいただけます。

TOKYOメンターカフェ

🔍 検索

URL : <https://www.mentor-cafe.metro.tokyo.lg.jp/>



問い合わせ先

東京都生活文化スポーツ局 都民生活部 男女平等参画課
男女平等参画推進担当 電話 03-5388-3189